

会 議 録

行田市教育委員会 平成30年第11回10月定例会

招集年月日	平成30年10月25日(木)	開会場所	行田市教育委員会 2A会議室		
開閉の時刻 及び宣言者	開会10月25日(木) 午後3時00分 閉会10月25日(木) 午後3時50分	教育長	鈴木 トミ江		
教育長	鈴木 トミ江	教育長職務代理者	岸田 昌久	仮議長	
席次番号	出席の教育長 及び委員氏名	摘 要			
1	鈴木 トミ江				
2	岸田 昌久				
3	鹿山 高彦				
4	増田 雅久				
5	大久保 英子				
議 事 参 与 者			書 記		
学校教育部長	門倉 正明	書記長	諸貫 忠秋		
生涯学習部長	吉田 悦生	書記次長	白井 克典		
学校教育部次長兼学校教育課長	荻原 章	書記	久積 史明		
生涯学習部次長兼図書館長 兼視聴覚ライブラリー館長	福原 智				
生涯学習部次長 兼ひとつくり支援課長	石川 隆美				
学校教育部副参事	櫻井真佐美				
教育総務課長	諸貫 忠秋				
学校給食センター所長	満井 房子				
スポーツ振興課長	細谷 博之				
文化財保護課長	中島 洋一				
郷土博物館長	吉田 明夫				
生涯学習部副参事	鈴木紀三雄				
教育文化センター所長 兼中央公民館長	風間 重文				
教育研修センター所長	春田 盛男				
学校教育課主幹	大野 三佳				
教育研修センター主幹	関 泰伸				

	会議事件名	顛末
<p>会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>議案第57号 行田市社会教育指導員設置 規則の一部改正について</p>	<p>市民憲章唱和</p> <p>教育長 本日の会議日程は議案3件である。 日程第2 議案第60号については、個人情報を含む案件のため非公開とし、その他の議案は公開することでよいか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長 日程に先立ち、9月定例会の会議録について事務局に報告を求める。</p> <p>書記次長 9月定例会、会議録報告</p> <p>教育長 何か意見等はあるか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長 本議案は9月定例会において、継続審議とされた議案第57号について、施行日に係る附則の部分を変更した。 提出議案の変更について、行田市教育委員会会議規則第12条によりお諮りする。よろしいか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>ひとつくり支援課長 本案は、社会教育指導員の人材確保を図り、事業を継続的かつ円滑に推進するため、他の非常勤特別職に合わせ、年齢や再任に係る要件を廃するため、規則の一部を改正するものである。</p> <p>教育長</p>

<p>会 議 の 進 行 状 況</p>		<p>何か質問等はあるか。</p> <p>岸田委員 年齢及び任期の要件について、詳細に説明をお願いしたい。</p> <p>ひとつくり支援課長 本市の月額報酬が支給されている非常勤特別職の内、年齢規定に制限があるのは、この社会教育指導員及び同和対策集会所指導員であり、唯一公募により選出されている交通指導員においては、65歳未満とあるが市長が認めた場合はこの限りではないということで運用されている状況である。 また、任期の制限があるのは社会教育指導員のみである。 県内市の社会教育指導員の状況については、半数以上が年齢規定及び任期の制限がなく、任期の制限については3年という規定をなくしている傾向にある。</p> <p>岸田委員 任期3年を廃する要因を聞きたい。</p> <p>ひとつくり支援課長 社会教育における各種事業の継続性を考えた場合、任期3年では短いと感じている。</p> <p>岸田委員 社会教育指導員の職務を考えた場合、さまざまな知識や経験は重要であり、任期3年は短いと考える。</p> <p>大久保委員 文化団体に所属している立場からは、適任の指導員に継続して指導いただけることはありがたい。</p> <p>鹿山委員 社会教育指導員は、公募ではないため、年齢及び任期の要件を廃してもよいという考えなのか。</p> <p>ひとつくり支援課長 公募ではないからという訳ではないが、委嘱するにあたり、事務局において、適任者を推薦し、教育委員会にお諮りしてい</p>
--	--	--

<p>会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>議案第61号 行田市同和对策集会所指導員設置規則の一部を改正する規則</p> <p>議案第60号 平成30年度障害のある児童生徒の就学に関する諮問について</p>	<p>るため、年齢及び任期要件を廃することは問題ないと考えている。</p> <p>増田委員 年齢規定等を設けているものが少ないこと、適任者を推薦することを再確認できたため、規定を廃しても問題はないと思う。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>ひとつくり支援課長 本案は、同和对策集会所指導員の人材確保を図り、事業を継続的かつ円滑に推進するため、他の非常勤特別職に合わせ、年齢や再任に係る要件を廃するため、規則の一部を改正するものである。</p> <p>教育長 何か質問等はあるか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>これより非公開とする。</p> <p>(非公開)</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長 以上で、本日の日程を終了し、定例会を閉会とする。</p>
--	--	---

その他特に重要と認める事項

- 1 次回定例会開催予定日 平成30年11月15日(木) 午後2時00分
行田市教育委員会 2A会議室

以上、顛末を記載して、その発言内容に相違がないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委員

委員